



## 斑点米カメムシ類の発生と防除対策について

### 1 秋田県における斑点米カメムシ類と生態

秋田県内の主要な斑点米カメムシ類はアカスジカスミカメ（アカスジ）です。場合によっては、アカヒゲホソミドリカスミカメ（アカヒゲ）が混発することがあります。主要種のアカスジカスミカメは、主にイネ科雑草の穂に産卵し増殖します。

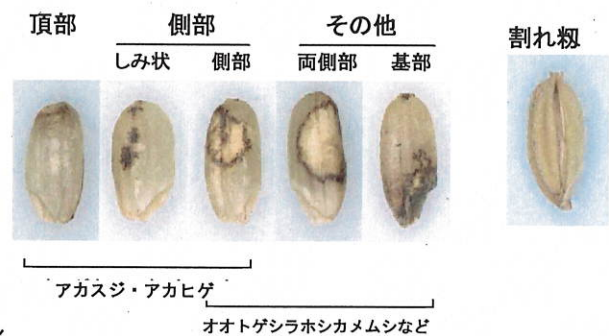
アカスジカスミカメ	アカヒゲホソミドリカスミカメ
 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体長4.6～6mm（成虫）</li> <li>・年3～4回発生</li> <li>・7月下旬頃から、成虫が順次水田に侵入し、加害する。</li> <li>・水田内に雑草があれば幼虫も発生し、加害する。</li> </ul>	 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体長5～6mm（成虫）</li> <li>・年4回発生</li> <li>・8月下旬～9月に水田内で増殖した成虫や幼虫が加害する</li> </ul>

### 2 コメの品質を低下させる斑点米の類型

秋田県における斑点米の大部分は、水田に侵入した斑点米カメムシ類が、稲の穂が養分をため込む時期に、内部を吸汁加害することで起こります。特に、隙間ができる穂（割れ粃）が発生すると、加害のリスクが高まります。

このため、稲の生育と斑点米カメムシ

類の増加に合わせた農薬散布、適期の雑草防除を行うことで、より効率的な防除が期待できます。



### 3 標準的な防除対策 ～除草により雑草地の斑点米カメムシ類の密度を低下させる～

○法面、休耕田等（水田に近い道路・線路端等も同様）の草刈り

1) 7月24日頃までに、できるだけ地域一斉に行います（稲の出穂期10日前、あきたこまち平年出穂期8月3日）。7月25日頃から9月2日頃まで草刈り禁止期間となります。

○農道や畦畔の草刈り

1) 7月24日頃までに数回行い（稲の出穂期10日前、あきたこまち平年出穂期8月3日）、8月13日頃から8月20日頃の間にも再度行います（出穂期10日後頃の1回目の農薬散布直後から7日間）。

2) その後、8月21日頃から9月2日頃（稲の収穫2週間前、あきたこまち平年成熟期9月16日）まで控えます。

※地域によって、稲の出穂期ならびに成熟期は違うため、日付はあくまで目安です。  
 具体的な時期は、作況ニュースや各地域での最新の情報等を参考としてください。

(参考) 本田防除と水田周辺の草刈り時期

